

(代理店) 株式会社 日本経済社 情報事業局
〒104-8176 東京都中央銀座 7-13-20

(二次代理店) e-まちタウン株式会社
〒171-0022 東京都豊島区南池袋 1-16-15
光センタービル 5F

日本経済新聞社が提供するマルチメディア型情報サービス「日経テレコン21」サービスの利用を申し込みます。

申込年月日 年 月 日

ご契約情報 ※デスクウイングご契約情報をご記入下さい。			
お客様番号			
ご契約名			
ドメイン名			
ご担当者名		役職	
ご住所	〒 -		
メールアドレス	@		
電話番号		FAX 番号	

社印
印無きは無効

お申込ID数	ID
--------	----

※今回お申込頂くID数をご記入下さい

【ご注意事項】

- ※ 設定が完了次第開通書類をご郵送致します。(メール、FAX等でパスワードをお知らせする事はできませんので、予めご了承下さい。)
- ※ デスクウイングが日経テレコンパックとなり基本料金が1IDにつき1,000円追加されます。
- ※ 変動費はご利用月の3ヶ月後にご請求させて頂く事となっております。
例) 3月ご利用分 → 基本利用料金: 2月27日(3月ご請求分)にご請求 / 変動費: 5月27日(6月ご請求分)にご請求
- ※ デスクウイングご契約情報の変更は「デスクウイング契約者情報変更届」を別途ご提出下さい。

◆送付先◆ 〒150-8512 東京都渋谷区桜丘町 26 番 1 号 セルリアンタワー デスクウイングお客様センター 宛
◆お問い合わせ先◆ TEL 0120-404-200 E-mail support@deskwing.net デスクウイングお客様センター (受付時間: 10:00~18:00 土・日・祝日を除く)

弊社記入欄

本サービス利用上の一般条項は次の通り

1. 「日経テレコン 21」は日経が開発した、「NEEDS」のデータベースとニュースの他、画像・映像ニュース、電子メディア向けに編集した「日経ハイパー・ニュース」などを加えたマルチメディア型情報サービスで、顧客は本サービスに係るデータ、画像、映像、ソフトウェア等の知的所有権など全ての権利は日経及び日経への情報提供者に帰属することを同意する。
2. 以下の一般条項で規定される日経に係る免責条項は全て代理店、及び日経への情報提供者にも適用される。
3. 顧客へのサービスの質を向上させるために、日経がプログラム、通信手段、情報内容を変更することがあることに同意する。
4. 顧客は、本サービスを顧客の組織内に於ける内部利用に限るものとし、本サービスに係るデータ、マニュアル等またはそのコピーを有料、無料を問わず第三者に提供しない。
5. 顧客は、本契約とは別に本サービスを利用するに適した端末機、回線終端装置とその利用回線サービス、および OS 等の基本ソフトウェアやブラウザソフトウェアを用意または購入することに同意する。
6. 基本ソフトウェアやブラウザソフトウェアを顧客が第 5 条に従って導入していなかった場合に発生する同ソフトウェアの著作権にかかわる問題については顧客が責任を以って解決し、日経には一切迷惑をかけない。
7. 顧客は別紙記載の料金に基づく月末締め月間利用料金の請求を代理店から受けた後 1 ヶ月以内に代理店の指定する銀行口座に振り込み支払うか、または顧客の指定する銀行口座より引き落としによる方法で支払う。
8. 日経は代理店を通して別紙記載の料金を、顧客に対して 1 ヶ月前までに文書で通知したうえで改定することができる。代理店が顧客に料金の改定を通知し、顧客が改定日の 15 日前までに当該改定に応じない旨文書で通知したときは、当該改定日を以って本契約を終了する。
9. 本契約の有効期限は表面記載の利用開始日から 1 年経過後の月末日までとするが、期間満了日の 30 日前までに顧客、代理店のいずれからも文書による解約の申し出がないときは 1 年間延長するものとし、以後も同様とする。ただし、破産法にいう顧客が支払いを停止したとき、または手形および小切手の不渡りを出したとき、破産、会社整理、会社更生手続、民事再生手続等の申立をなし又は申立を受けた場合、その他これに準ずる場合は本契約は自動的に終了する。また顧客が本契約に規定された義務のうち、いずれか 1 つでも違反した場合は代理店は顧客へ通知することにより本契約を終了させることができる。
10. 本サービスは、日経が信頼できると考える筋から取得されるが、その正確性、完全性は保証されない。日経は、本サービスの誤りを訂正するため自己の費用で合理的な努力を尽すが、日経の責任はそのような訂正の費用に限定される。
11. 日経は本契約、本サービス提供、本サービスの中断、本サービス中の事故等によって、直接または間接的に生じた顧客またはそれ以外の第三者の損害については、その内容、方法の如何にかかわらず賠償の責任を負わない。また、顧客は本サービスに基づく第三者との損害賠償請求などの訴訟に日経を引き込まないことに同意する。
12. 機器の故障、回線の異常、電力の不安定、火災その他偶発事故、その他合理的管理を超えて発生した諸原因によって顧客が本サービスを利用できなかった場合、日経は本契約の不履行の責任を負わない。
13. 顧客は日経の書面による同意なしに本契約に基づく権利、義務を譲渡することはできない。
14. 本契約に関する一切の紛争の管轄裁判所は東京地方裁判所または東京簡易裁判所とする。
15. 本契約に定めていない事項及び本契約に関する疑義が生じた場合、当事者は信義誠実の原則に従って協議するものとする。

(代理店) 株式会社 日本経済社 情報事業局
〒104-8176 東京都中央銀座 7-13-20

(二次代理店) e-まちタウン株式会社
〒171-0022 東京都豊島区南池袋 1-16-15
光センタービル 5F

日本経済新聞社が提供するマルチメディア型情報サービス「日経テレコン21」サービスの利用を申し込みます。

申込年月日 年 月 日

ご契約情報 ※デスクウイングご契約情報をご記入下さい。			
お客様番号	90000000000		
ご契約名	株式会社デスクウイング		
ドメイン名	DESKWING.NET		
ご担当者名	山田 太郎	役職	開発部課長
ご住所	〒 171-0022 東京都豊島区南池袋 1-16-15		
メールアドレス	taro_yamada @ deskwing.net		
電話番号	03-××××-××××	FAX 番号	03-××××-××××

社印
印無きは無効

お申込ID数	ID
--------	----

※今回お申込頂くID数をご記入下さい

【ご注意事項】

- ※ 設定が完了次第開通書類をご郵送致します。(メール、FAX 等でパスワードをお知らせする事はできませんので、予めご了承下さい。)
- ※ デスクウイングが日経テレコンパックとなり基本料金が11Dにつき1,000円追加されます。
- ※ 変動費はご利用月の3ヶ月後にご請求させて頂く事となっております。
例) 3月ご利用分 → 基本利用料金: 2月27日(3月ご請求分)にご請求 / 変動費: 5月27日(6月ご請求分)にご請求
- ※ デスクウイングご契約情報の変更は「デスクウイング契約者情報変更届」を別途ご提出下さい。

◆送付先◆

〒150-8512 東京都渋谷区桜丘町 26 番 1 号 セルリアンタワー
デスクウイングお客様センター 宛

◆お問い合わせ先◆

TEL 0120-404-200 E-mail support@deskwing.net
デスクウイングお客様センター (受付時間: 10:00~18:00 土・日・祝日を除く)

弊社記入欄